

# 平成28年4月16日に熊本県で発生した人工斜面(宅地擁壁等)の崩壊に対して 災害関連緊急事業(特例措置)を実施します

国土交通省砂防部  
平成28年 9月26日

平成28年熊本地震に伴い発生したがけ崩れ(擁壁等を含む)に対して、熊本県、宇土市、益城町が緊急的に対策工事を実施します。

- 神馬地区 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業【特例】 (事業費:約7,000万円)
- 馬立地区 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業【特例】 (事業費:約4,000万円)
- 中野地区 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業【特例】 (事業費:約2,000万円)
- 辻の城1地区 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業【特例】 (事業費:約3,000万円)
- 杉堂1地区 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業【特例】 (事業費:約3,000万円)

【神馬地区】 熊本県宇土市神馬町  
発生日時 :平成28年4月16日  
保全対象 :人家5戸  
崩壊の規模 :幅160m 高さ7m  
実施主体 :熊本県



【馬立地区】 熊本県宇土市網引町  
発生日時 :平成28年4月16日  
保全対象 :人家2戸  
崩壊の規模 :幅90m 高さ4m  
実施主体 :宇土市



【中野地区】 熊本県宇土市城塚町  
発生日時 :平成28年4月16日  
保全対象 :人家3戸  
崩壊の規模 :幅60m 高さ12m  
実施主体 :宇土市



【辻の城1地区】熊本県上益城郡益城町  
発生日時 :平成28年4月16日  
保全対象 :人家4戸  
崩壊の規模 :幅90m 高さ4m  
実施主体 :益城町



【杉堂1地区】 熊本県上益城郡益城町  
発生日時 :平成28年4月16日  
保全対象 :人家2戸  
崩壊の規模 :幅30m 高さ6m  
実施主体 :益城町



【災害関連緊急事業等における特例措置】  
平成28年熊本地震により発生したがけ崩れについて、放置すれば次期降雨や余震等で周辺の住家及び各種公共施設などに被害が拡大するおそれがある場合、高さ3m以上の小規模な急傾斜地や宅地擁壁等に対する対策についても、一定の要件を満たせば対策が実施できるよう採択要件の緩和を行いました。